

平成 29 年度

建設の安全 ● 号 外 ●

建設業年度末労働災害防止強調月間実施要領

● 本期間：平成 30 年 3 月 1 日～3 月 31 日

● 主 催：建設業労働災害防止協会

● 後 援：厚生労働省、国土交通省

会長メッセージ

平成 29 年度の建設業年度末労働災害防止強調月間を迎えるに当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

建設業における労働災害は、会員各位をはじめ関係者の労働災害防止に寄せる熱意と長年にわたる地道な労働災害防止活動により、減少傾向で推移しておりますが、「第 7 次建設業労働災害防止 5 カ年計画」の最終年度となる本年度は、死亡災害が夏場に急増し、平成 29 年 12 月末現在の速報値で、建設業は 293 人（前年速報値比 16 人増）となりました。計画期間中の休業 4 日以上之死傷災害を 15% 以上減少させるという目標は達成されるものの、死亡災害を 20% 以上減少させるという目標は達成できませんでした。

また、昨年は「職場における死亡災害撲滅に向けた緊急要請」や「建設業における墜落・転落災害防止対策強化キャンペーン」など、労働災害防止に対する要請が厚生労働省より发出され、従来にも増した労働災害防止活動の強化が求められております。

建設業においては、現在も引き続き、自然災害からの復旧・復興工事や、防災・減災のためのインフラ整備工事、2020 年東京オリンピック・パラリンピック関連工事による工事量の増加が見られます。さらに、技術者・技能労働者の不足や高齢化、作業に不慣れな新規参入者の就労などの問題を抱えております。このような状況においても労働災害が増加することのないよう、リスクアセスメントの確実な実施、職長・安全衛生責任者の能力向上教育をはじめとする各種安全衛生教育の実施、建設現場におけるメンタルヘルス対策の普及促進など、多角的な安全衛生対策と実効性のある労働災害防止活動を行う必要があります。

特にこれから迎える年度末は、完工時期を迎える工事が増加し、さまざまな作業が輻輳して行われる事が多くなることで、労働災害の発生する可能性が高まります。このため、当協会では 3 月 1 日から 31 日までを「建設業年度末労働災害防止強調月間」と定め、会員各位が取り組む事項を盛り込んだ実施要領を作成いたしました。

会員各位におかれましては、本実施要領を踏まえ、経営トップのリーダーシップの下、関係者および店社と作業所が一体となって、現場の実情に即した実施計画を作成し、労働災害防止活動を積極的に展開されますようお願い申し上げます。

年度末を無事故・無災害で締めくくり、新年度を迎えられますよう祈念し、ご挨拶といたします。

平成 30 年 2 月

建設業労働災害防止協会
会長 銭 高 一 善



建設業年度末労働災害防止強調月間

さいとう あずか
No.1 齋藤 飛鳥（乃木坂 46）コード No. 760401



建設業労働災害防止協会

I 趣 旨・目 的

年度末は、公共工事等多くの工事が完工時期を迎えて繁忙期となるため、工事関係者や各職種の出入りも多く、注意力が低下しやすい時期でもある。当協会は、会員とともにこの時期の建設現場の安全衛生管理を徹底することを目的に、「建設業年度末労働災害防止強調月間」を展開する。

経営トップ、建設現場の管理監督者等の関係者は、一層の安全衛生水準の向上を目指し、店社と作業所との緊密な連携の下に一体となって労働災害防止活動を強化するものとする。

II 実 施 期 間

平成 30 年 3 月 1 日～3 月 31 日

III 会員が実施する重点事項

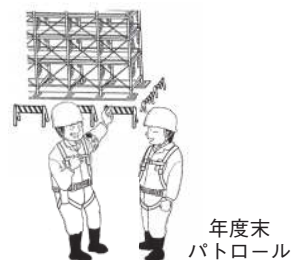
会員は、本強調月間の趣旨・目的を踏まえ、次の重点事項を参考として、企業の実情に即した実施計画を作成し、積極的に労働災害防止活動を推進する。また、労働災害防止の実効を図るため、リスクアセスメントにより定めたりスク低減措置を確実に実施するとともに、建設業労働安全衛生マネジメントシステム（コスモス）の導入を行う。

実施にあたっては、「建設業労働災害防止規程」および「平成 29 年度建設業労働災害防止対策実施事項」に定める「建設現場における主要災害防止の具体的対策」等を活用する。

※上記の「防止規程」および「実施事項」は、当協会ホームページにてご覧いただけます。

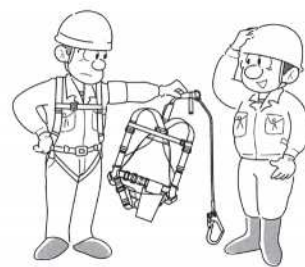
1 経営トップ等による年度末パトロールの実施

- (1) 「労働安全衛生関係法令」、「建設業労働災害防止規程」、「社内安全衛生基準」等の順守の確認
- (2) 安全衛生管理体制の確認、安全訓示等による安全意識の高揚および安全衛生教育の実施の確認
- (3) 年度末における適切な作業工程の見直しおよび施工管理体制の確認



2 墜落・転落災害の防止

- (1) 高所作業においては作業床を設置し、設置が困難で墜落のおそれがある場合は、安全带取付設備の設置および安全帯の確実な使用の徹底
- (2) 足場等の「より安全な措置」として、法定の措置に加え、上さん、わく組足場以外の幅木等の設置
- (3) 足場の組立て等においては、「手すり先行工法」、十分な安全対策を盛り込んだ「大組、大払工法」等の採用、作業主任者による作業手順の周知徹底および作業状況の確認
- (4) 足場点検実務者研修の受講者等による足場の組立て・変更時等における点検の実施、および足場の組立て等作業従事者への特別教育の受講の徹底
- (5) 開口部、作業床の端には、手すり、中さん等の設置および注意喚起の表示等の「見える化」の徹底
- (6) 墜落時の身体への衝撃が少ないフルハーネス型安全帯の普及促進



3 建設機械・クレーン等災害の防止

- (1) 車両系建設機械・クレーン等の転倒または転落災害防止対策の徹底や、作業範囲内の立入禁止措置、はさまれ・巻き込まれ等、人と重機の接触防止対策の徹底

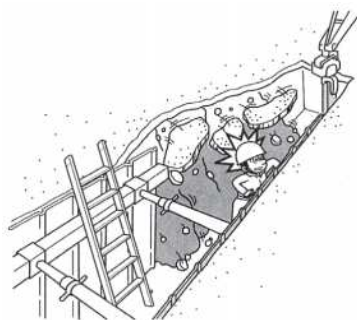
- (2) 荷のつり上げ作業時は、つり荷の下への立入禁止措置の徹底
- (3) 車両系建設機械・クレーン等の運転および玉掛け作業における、法令で定める有資格者の配置の徹底
- (4) 軟弱地盤上では、地盤改良等の補強、敷鉄板設置の徹底および車両系建設機械・クレーン等の設置箇所の確認



有資格者の配置

4 倒壊・崩壊災害の防止

- (1) 建築物等の解体工事は、構造物の状況等の調査に基づき、作業順序・切断方法・控えの設置方法など、危険防止措置を盛り込んだ施工計画および作業手順の作成と実施
- (2) 足場は、壁つなぎ・控え・筋かい・水平つなぎ等を十分に設けた、倒壊防止対策の徹底
- (3) 上下水道等の工事における溝掘削工事等は、「土止め先行工法」による作業の実施
- (4) 斜面掘削作業は、地山の状態や変化に関する情報を発注者、調査・設計者、施工者の三者共通の点検表で実施した点検結果を共有し、安全性検討関係者会議等での斜面崩壊災害防止対策の徹底
- (5) (4) の点検を実施する者に対する「斜面の点検者に対する安全教育」の実施
- (6) 「山岳トンネル工事の切羽における肌落ち災害防止対策に係わるガイドライン」の実施



土砂崩壊

5 「STOP！転倒災害プロジェクト」の推進

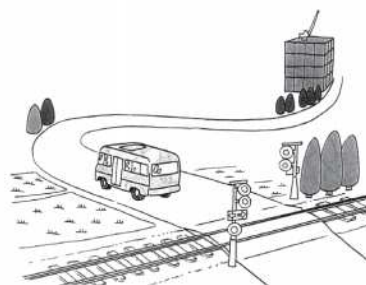
- (1) 作業通路の段差等の解消による転倒防止対策の徹底
- (2) 4S活動（整理・整頓・清掃・清潔）の徹底による、通路等の安全確保
- (3) 危険箇所の表示等、「危険の見える化」の推進
- (4) 周囲が暗くなる前の早めの点灯による、作業床や通路等の照度確保



転倒災害

6 交通労働災害防止対策の徹底

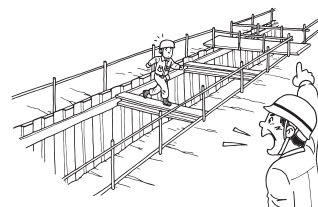
- (1) 運転者に対する交通安全教育・長時間継続した運転の禁止等、交通安全管理の実施
- (2) 事業所と現場の車両移動前および作業終了後の運転者の健康状態の確認等、疲労軽減への配慮や、交通危険マップ等による危険情報の共有
- (3) 工事用車両等の運行について、事前の運行経路の選定、現場内での速度制限、安全標識の設置、誘導者配置等の計画的な実施
- (4) 運転者の定期健康診断の実施状況の把握



安全運転の順守

7 不安全行動による災害防止対策の徹底

- (1) 「危険予知活動」、「ヒヤリハット運動」、「ひと声かけあい運動」等の積極的な実施
- (2) 「近道・省略行為」禁止の徹底
- (3) 「あんぜんプロジェクトサイト」の事例を参考にした「見える化」など、効果的な不安全行動防止活動の推進
- (4) 不安全行動による災害事例を参考にした教育



不安全行動の禁止

8 安全衛生教育の推進

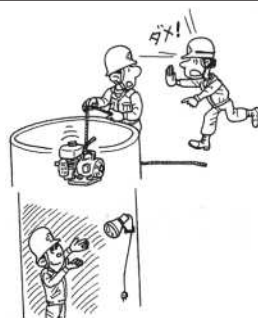
- (1) 職長・安全衛生責任者能力向上教育の実施
- (2) 作業主任者、危険有害業務技能講習修了者等に対する能力向上教育の実施
- (3) 「建設従事者教育」、「新規参加者教育」、「送り出し教育」等の安全衛生教育の実施
- (4) 建設従事者に対する危険体感教育の実施
- (5) 危険有害業務に対する特別教育や特別教育に準じた教育の実施



各種安全衛生教育の実施

9 職業性疾病の防止

- (1) 建築物等の解体工事における石綿使用の有無の事前調査および石綿ばく露防止対策の確実な実施
- (2) 酸素欠乏危険場所等では、有資格者による作業開始前等の酸素濃度（18%以上）、硫化水素濃度（10ppm以下）の測定と換気の徹底
- (3) 一酸化炭素中毒防止のため、換気が不十分な場所における内燃機関を有する機械の使用禁止の徹底
- (4) 保護メガネや防じんマスク等、作業環境に応じた適切な保護具使用の徹底
- (5) 腰痛および振動障害の予防対策の徹底



内燃機関の使用禁止

10 化学物質に関するリスクアセスメントの実施

- (1) ラベル（絵表示）、SDS（安全データシート）等により把握した危険・有害性に関する情報から、化学物質（表示・通知義務672物質〔平成29年8月現在〕）取扱い作業のリスクアセスメントの実施
- (2) リスクアセスメントの結果に基づく低減措置の実践（「ラベルでアクション」の取組みの推進）

〔可燃性〕 〔発がん性〕 〔急性毒性〕



ラベル絵表示の例

11 火災・爆発等災害の防止

- (1) 火元責任者の選任と事前の「火気使用届」の提出。警報・消火・避難設備等の点検・整備と適切な配置
- (2) 火気を使用する作業中の点検と残火の確認。引火物、爆発物等の保管場所の指定。SDSを活用した危険物の表示およびその付近での火気使用の厳禁
- (3) 溶接・溶断作業等における周囲の可燃物の整理、防災シート等による火災防止対策の徹底
- (4) 現場における喫煙場所、採暖のためのストーブ使用場所の指定と消火の確認
- (5) 火を使用しない工法（無火気工法や火無し工法等）の積極的な選定



火気・残火の確認

12 健康管理の徹底

- (1) 作業員の健康状態の把握と適正な配置、ならびに心身両面にわたる健康づくりの実施
- (2) 過重労働等による健康障害の防止のため、医師による面接指導制度の実施



健康診断

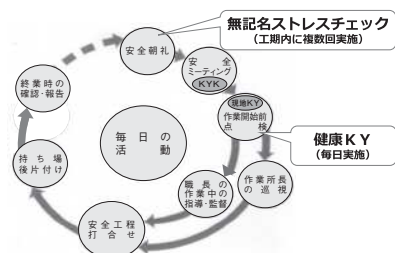
13 現場におけるメンタルヘルス対策の推進

- (1) 建設現場における安全施工サイクル(安全朝礼、K Yミーティングおよび巡視等)を活用した、心身の健康状態や体調についての確実な把握
- (2) 建災防方式健康K Yと無記名ストレスチェックに基づいた、職場環境改善の促進
- (3) 建災防に設置されたメンタルヘルス対策の相談窓口の活用

・祝日を除く毎週月曜日 13:00 ~ 16:00
・専用ダイヤル 03-3453-0974

- (4) 産業保健総合支援センターにおけるメンタルヘルス対策に関する中小規模事業所支援の活用
(<https://www.johas.go.jp/shisetsu/tabid/578/Default.aspx>)

建災防方式健康K Yと 無記名ストレスチェック



安全施工サイクルを活用した
メンタルヘルス対策

●職長・安全衛生責任者能力向上教育の推進●

厚生労働省より、「建設業における職長等及び安全衛生責任者の能力向上教育に準じた教育について」(平成29年2月20付け基発0220第3号)が発出され、当該教育のカリキュラム及び講師の要件等が示されました。建設現場におけるキーマンとなる職長等の能力向上教育に向けて、教育カリキュラムに沿って開発された各種教材類を使い、全国の支部にてこの能力向上教育をさらに推進していきます。

IV 協会が実施する事項

本部および支部は、その地域の実情に応じて次の事項を実施する。

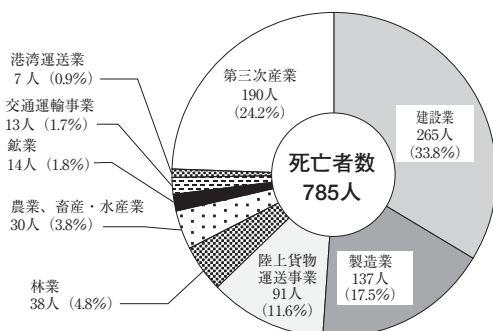
1. メンタルヘルス対策の普及促進
2. 建設業労働安全衛生マネジメントシステム(コスモス)の普及促進
3. 会員企業および分会の要請に対応した安全パトロール等へ安全管理士・安全指導者等の積極的な参画による支援
4. 建設業労働災害防止規程の周知
5. 安全衛生に関する広報資料および最新情報等の作成・提供
6. 「三大災害絶滅運動」および「安全施工サイクル運動」の促進
7. のぼり、ポスター、安全衛生教材等の作成と頒布
8. その他、本強調月間にふさわしい事項の実施

資料

平成29年建設業における死亡災害発生状況(1~11月)

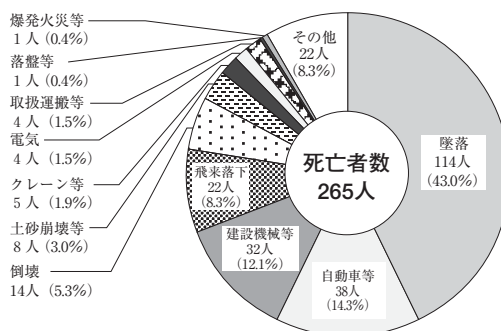
※資料は平成29年12月7日現在の速達値を基に作成しています。また、割合(%)の合計は端数処理上100%にならない場合があります。

業種別の発生状況



◎建設業の死亡者数は、前年同期と比較すると、13人増加して265人となっている。また、全産業に占める割合は、33.8%(前年33.1%)となっている。

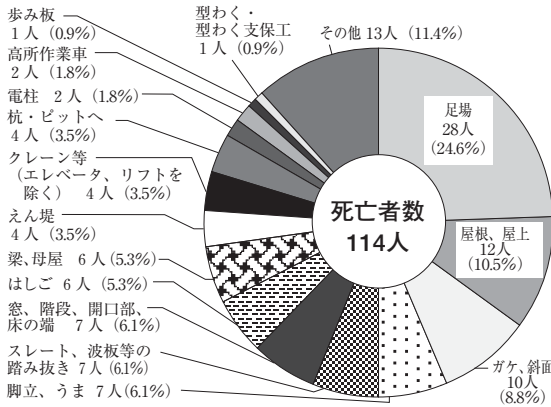
建設業における死亡災害種類別発生状況



◎墜落・転落災害は、114人となり、全体に占める割合は、43.0%(前年48.0%)と高い比率を占めている。
◎墜落・転落災害、建設機械・クレーン等災害、倒壊・崩壊災害の三大災害は、165人と全体の62.3%(前年65.3%)を占めている。

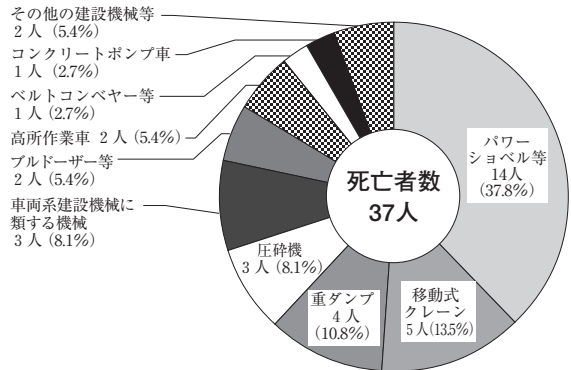
三大災害の発生状況

<墜落・転落災害>



- ◎前年同期と比較して、7人減少している。
- ◎「足場」「屋根、屋上」「ガケ、斜面」「脚立、うま」の4種類合計で57人と、全体の50%を占めている。

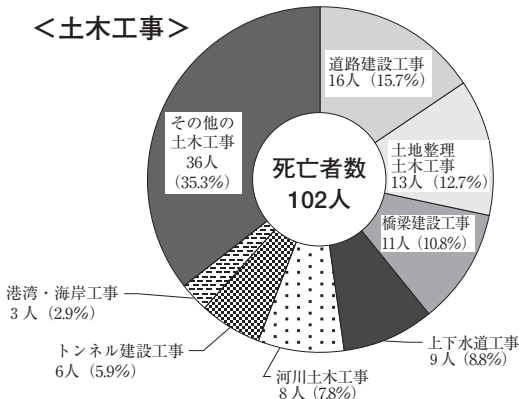
<建設機械・クレーン等災害>



- ◎前年同期と比較して、8人増加している。
- ◎「パワーショベル等」「移動式クレーン」の2種類合計で19人と、全体の51.3%を占めている。

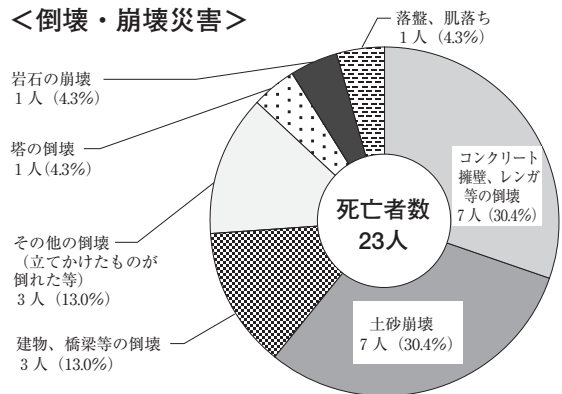
工事の種類別発生状況

<土木工事>



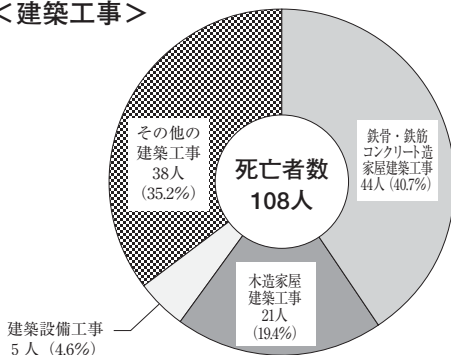
- ◎前年同期と比較して、19人増加している。
- ◎「道路建設工事」「土地整理土木工事」「橋梁建設工事」「上下水道工事」の4種類合計で49人と、全体の48%を占めている。

<倒壊・崩壊災害>



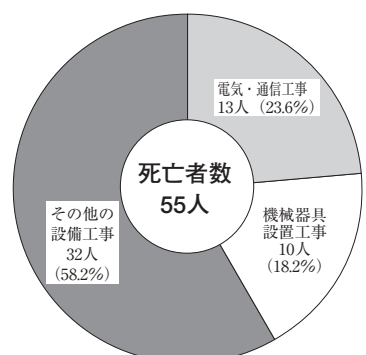
- ◎前年同期と比較して、1人増加している。
- ◎「コンクリート擁壁、レンガ等の倒壊」「土砂崩壊」の2種類合計で14人と、全体の60.8%を占めている。

<建築工事>



- ◎前年同期と比較して、11人減少している。
- ◎「鉄骨・鉄筋コンクリート造家屋建築」「木造家屋建築」の2種類合計で65人と全体の60.1%を占めている。

<設備工事>



- ◎前年同期と比較して、5人増加している。
- ◎「電気・通信工事」「機械器具設置工事」で合計23人と全体の41.8%となっている。

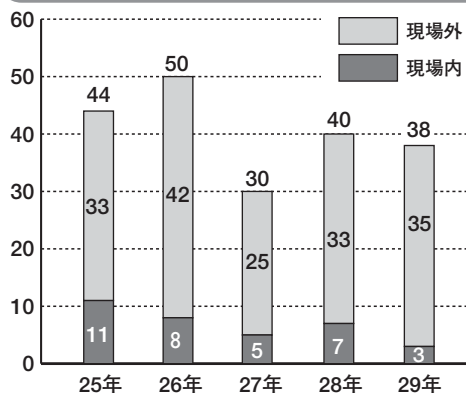
	災害の種類別	土木工事			建築工事			設備工事			合計		
		29年	28年	増減	29年	28年	増減	29年	28年	増減	29年	28年	増減
墜落	足場	5	3	2	21	12	9	2	1	1	28	16	12
	歩み板	0	0	0	1	1	0	0	0	0	1	1	0
	おどり場	0	0	0	0	1	-1	0	0	0	0	1	-1
	はしご	1	1	0	3	1	2	2	1	1	6	3	3
	脚立、うま	1	0	1	6	3	3	0	0	0	7	3	4
	スレート、波板等の踏み抜き	0	1	-1	6	6	0	1	2	-1	7	9	-2
	屋根、屋上	0	0	0	11	18	-7	1	6	-5	12	24	-12
	梁、母屋	0	0	0	6	10	-4	0	1	-1	6	11	-5
	窓、階段、開口部、床の端	2	0	2	3	7	-4	2	0	2	7	7	0
	えん堤	3	0	3	0	0	0	1	0	1	4	0	4
	型わく、型わく支保工	1	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	1
	塔等	0	0	0	0	0	0	0	3	-3	0	3	-3
	電柱	0	0	0	0	0	0	2	1	1	2	1	1
	クレーン等（エレベータ、リフトを除く）	1	1	0	0	0	0	3	1	2	4	2	2
	工事用エレベータ、建設用リフト	0	0	0	0	2	-2	0	0	0	0	2	-2
	高所作業車	0	0	0	1	0	1	1	1	0	2	1	1
	その他の機械設備	0	3	-3	0	1	-1	0	4	-4	0	8	-8
	ガケ、斜面	9	12	-3	0	2	-2	1	3	-2	10	17	-7
	杭、ビットヘ	1	0	1	3	1	2	0	0	0	4	1	3
	その他	4	2	2	6	6	0	3	3	0	13	11	2
飛来落下	墜落計	28	23	5	67	71	-4	19	27	-8	114	121	-7
	クレーン等で運搬中のもの	4	4	0	3	4	-1	1	1	0	8	9	-1
	用具、荷、取付け前の部材等	3	0	3	3	0	3	0	0	0	6	0	6
	その他	4	6	-2	1	3	-2	3	2	1	8	11	-3
	飛来落下計	11	10	1	7	7	0	4	3	1	22	20	2
倒壊	建物、橋梁等の	0	2	-2	3	4	-1	0	0	0	3	6	-3
	コンクリート擁壁、レンガ等の	3	1	2	2	3	-1	2	0	2	7	4	3
	塔の	0	0	0	0	0	0	1	0	1	1	0	1
	その他の（立てかけたものが倒れた等）	1	0	1	1	2	-1	1	0	1	3	2	1
	倒壊計	4	3	1	6	9	-3	4	0	4	14	12	2
土砂崩壊等	土砂崩壊	6	4	2	1	1	0	0	0	0	7	5	2
	岩石の崩壊	1	3	-2	0	0	0	0	0	0	1	3	-2
	岩石の崩落（上部から石が落ちた）	0	1	-1	0	1	-1	0	0	0	0	2	-2
	土砂崩壊等計	7	8	-1	1	2	-1	0	0	0	8	10	-2
	落盤、肌落ち	1	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	1
クレーン等	落盤等計	1	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	1
	移動式クレーンによる	3	2	1	2	1	1	0	0	0	5	3	2
	天井走行クレーン、その他のクレーンによる	0	0	0	0	0	0	0	1	-1	0	1	-1
自動車等	クレーン等計	3	2	1	2	1	1	0	1	-1	5	4	1
	工事現場内における	1	6	-5	1	0	1	1	0	1	3	6	-3
	工事現場以外	15	8	7	9	14	-5	11	3	8	35	25	10
建設機械等	自動車等計	16	14	2	10	14	-4	12	3	9	38	31	7
	ベルトコンベヤー等	0	0	0	1	0	1	0	1	-1	1	1	0
	ブルドーザー等	2	1	1	0	0	0	0	0	0	2	1	1
	パワーショベル等	13	6	7	1	4	-3	0	1	-1	14	11	3
	くい打機、くい抜機、ボーリングマシン	0	1	-1	0	0	0	0	0	0	0	1	-1
	コンクリートポンプ車	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	1
	圧砕機	0	1	-1	1	1	0	2	0	2	3	2	1
	ブレーカ	0	0	0	0	1	-1	0	0	0	0	1	-1
	車両系建設機械に類する機械	1	2	-1	1	1	0	1	0	1	3	3	0
	高所作業車	1	0	1	0	0	0	1	0	1	2	0	2
	重ダンプ	2	2	0	1	0	1	1	1	0	4	3	1
	その他の建設機械等	2	1	1	0	1	-1	0	0	0	2	2	0
電気	建設機械等計	21	14	7	6	8	-2	5	3	2	32	25	7
	電気工事作業	0	0	0	0	0	0	4	4	0	4	4	0
	その他の作業	0	1	-1	0	2	-2	0	1	-1	0	4	-4
火災等	電気計	0	1	-1	0	2	-2	4	5	-1	4	8	-4
	その他の爆発、火災（火傷を含む）	0	0	0	0	1	-1	1	0	1	1	1	0
	爆発火災等計	0	0	0	0	1	-1	1	0	1	1	1	0
取扱運搬等	積卸し作業中	0	0	0	0	0	0	1	0	1	1	0	1
	重量物の取扱中	0	0	0	1	0	1	0	1	-1	1	1	0
	機械の調整中	0	0	0	0	0	0	1	0	1	1	0	1
	その他	1	0	1	0	0	0	0	2	-2	1	2	-1
	取扱運搬等計	1	0	1	1	0	1	2	3	-1	4	3	1
その他	中毒	1	0	1	1	1	0	0	1	-1	2	2	0
	高熱物等	3	2	1	3	3	0	2	2	0	8	7	1
	溺れ	5	4	1	1	0	1	2	0	2	8	4	4
	その他	1	2	-1	3	0	3	0	2	-2	4	4	0
	その他計	10	8	2	8	4	4	4	5	-1	22	17	5
合 計		102	83	19	108	119	-11	55	50	5	265	252	13

木造家屋建築工事の墜落・転落等死亡災害発生状況

場 所	計	割合 (%)	前年同期	増減
足場	6	28.6	3	3
はしご	1	4.8	1	0
脚立、うま	0	0.0	0	0
屋根、屋上	3	14.3	9	-6
墜落・梁、母屋から	3	14.3	3	0
窓、階段、開口部、床の端	0	0.0	1	-1
その他から	2	9.5	0	2
小計	15	71.4	17	-2
(その他の災害)	(6)	(28.6)	(6)	(0)
木造家屋建築工事計	21	100.0	23	-2

◎木造家屋建築工事における墜落・転落災害は、前年同期より 2 人減少して 15 人となり、全体の 71.4% を占めている。

交通死亡災害発生状況（平成 25 年～29 年）



※平成 25 年～28 年は確定値、29 年は 12 月 7 日現在の速報値

平成 29 年度 建設業年度末労働災害防止強調月間用品のご案内

ポスター

- No.1 藤藤飛鳥(乃木坂 46) コードNo.760401
 - No.2 浜辺美波 コードNo.760402
- B2判 (73 × 52cm) 各¥200
※社名印刷 50 枚以上 (有料)



No.2 浜辺美波

のぼり

- コードNo.880610 ¥1,570
- (240 × 70cm) ポリエステル製
紐付 ※社名印刷 5 枚以上 (有料)



〇〇建設(株)

横 幕

- コードNo.880620 ¥1,570
- (70 × 220cm) ポリエステル製 紐付



ワッペン

- コードNo.780630 ¥840
- 10 枚 1 組 (7.5 × 6cm)
ビニール製
※社名印刷 50 組以上 (有料)



タオル

- コードNo.880140 ¥3,150
- 10 本 1 組 (34 × 85cm) 綿製
※社名印刷 10 組以上 (有料)



お申し込みは、「建災防 本部 教材管理課」、「最寄りの支部(東京以外の方)」へお願いいたします。

TEL 03-3453-3391 FAX 03-3453-5735 <https://whk.kensaibou.or.jp/asp/index.asp>

ホームページへはこちらからアクセス!



広報企画委員会 委員名簿

(敬称略・五十音順)

- 委員長 土 屋 良 直 (株)熊谷組 安全品質環境本部 常任顧問
委員 阿 部 美 行 前田建設工業(株)執行役員 兼 安全部長
〃 石 沢 正 弘 (一社)日本建設躯体工事業団体連合会 副会長
〃 井 上 聖 (株)大林組 安全企画部長
〃 神 田 道 宏 清水建設(株)安全環境本部 安全部長
〃 佐々木 洋 幸 (株)竹中工務店 安全環境本部長
〃 佐 藤 恭 二 飛島建設(株)安全環境部長
〃 竹 尾 透 大成建設(株)安全本部 安全部長

●実施要領についてのお問い合わせは、
建設業労働災害防止協会 業務部広報課まで
お願いいたします。

〒 108-0014

東京都港区芝 5 丁目 35 番 2 号

TEL 03-3453-8201

<https://www.kensaibou.or.jp/>



建災防キャラクター
ホビーくん